

# 化学物質等安全データシート(MSDS)

整理番号 : 11221

## 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 油性コンクリートフロア用 若竹色  
種類 変性塩化ビニル樹脂系塗料

会社名 サンデーペイント株式会社  
住所 〒554-0012 大阪市此花区西九条6丁目1番124号  
担当部門(作成者) お客様相談室長  
電話番号 06-6466-6700  
FAX番号 06-6466-2751  
作成日 2006年7月20日  
改訂日 2009年9月9日

## 2. 組成及び成分情報

化学物質等の特定 混合物 毒物・劇物法 : 該当せず

### 危険有害性成分

化学名又は一般名	CAS No.	濃度(%)	PRTR (※()は旧号番号)・備考
エチルベンゼン	100-41-4	5.7	PRTR 1種-53 (40)
キシレン	1330-20-7	32.0	PRTR 1種-80 (63)
カーボンブラック	1333-86-4	0.1~1.0	
酢酸ブチル	123-86-4	10.0~20.0	
酸化チタン	13463-67-7	1.0~10.0	
水和酸化第二鉄(黄色酸化鉄)	51274-00-1	1.0~10.0	
塩素化フタロシアニングリーン	1328-53-6	1.0~10.0	
イソブタノール	78-83-1	1.0~10.0	
メチルイソブチルケトン	108-10-1	1.0~10.0	

## 3. 危険有害性の要約

分類の名称 ★引火性液体、急性毒性物質。  
危険有害性のコメント ★有機溶剤中毒をおこす恐れがある。  
★非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

## 4. 応急措置

目に入った場合 ★直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。  
★出来るだけ速く医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 ★付着物を布にて素早く拭き取る。  
★大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。  
溶剤、シンナーは使用しないこと。  
★外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸引した場合 ★蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し  
暖かく、安静にする。呼吸が不規則、止まっている場合には人工呼吸を行う。  
嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。  
★蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で  
安静にし、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合 ★誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。  
★嘔吐物は飲み込ませないこと。  
★医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

## 5. 火災時の措置

消火剤 ★炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂  
消火方法 ★適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。  
★可燃性のものを周囲から、速く取り除くこと。  
★水を消火に用いてはならない。  
★指定の消火剤を使用すること。  
★高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。  
★消火活動は風上より行う。

## 6. 漏出時の措置

- ★作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ★漏出物は、密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- ★付着物、廃棄物などは、関係法律にもとづいて処置をすること。
- ★付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速く取り除く。
- ★着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ★火花が発生しないように、プラスチック製などの用具を用いて回収する。
- ★乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ★河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱上の注意

- ★換気の良い場所で取扱う。
- ★容器はその都度密栓する。
- ★周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ★静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。
- ★工具の火花防止型のものを使用する。
- ★使用済ウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
- ★密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
- ★作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。

### 保管上の注意

- ★日光の直射を避ける。
- ★通風の良いところに保管する。
- ★火気、熱源から遠ざけて保管する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

- ★取扱設備は防爆型を使用する。
- ★排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ★液体の輸送、汲み取り、攪拌などの装置についてはアースを取るように設備すること。
- ★取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれなような設備とすること。
- ★屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用するなど、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けれるような設備とすること。
- ★タンク内部の密閉場所で作業をする場合には密閉場所、特に底部まで十分に換気出来る装置を取り付けること。

### 保護具

- ★眼の障害を防止する場合 : 保護メガネを着用する。
- ★皮膚障害を防止する場合 : 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- ★吸入による障害を防止する場合 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。  
密閉された場所では送気マスクを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

状態(20℃)	液体
色	緑色
臭気	溶剤臭あり
沸点	124~144℃
蒸気圧 Pa(℃)	2000(25)
密度(20℃)	1.06
PH	—
引火点	21℃
発火点	370℃
爆発限界	1.1~15.0%
その他	★特に情報を有していない

## 10. 安定性及び反応性

- 接触により危険のある物質 : ★特に情報を有していない。
- 燃焼などによる有害ガス発生 : ★CO、低分子モノマーなどの有害ガスが発生する。
- その他の反応性情報 : ★標準条件では危険な反応はしない。
- その他の危険性情報 : ★特に情報を有していない。

## 11. 有害性情報

[組成物質の有害性及び暴露濃度基準]

物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	IARC クラス	その他の有害性 LD50(経口)
エチルベンゼン	情報を有していない	434mg/m3	2B	rat: 3500mg/kg
キシレン	50ppm	434mg/m3	—	rat: 4300mg/kg
カーボンブラック	情報を有していない	3.5mg/m3	2B	rat:>15400
酢酸ブチル	150ppm	95mg/m3	—	rat: 10768mg/kg
酸化チタン	情報を有していない	10mg/m3	—	情報を有していない
水和酸化第二鉄(黄色酸化鉄)	情報を有していない	情報を有していない	—	情報を有していない
塩素化フタロシアニングリーン	情報を有していない	情報を有していない	—	情報を有していない
イソブタノール	50ppm	152mg/m3	—	rat: 2460mg/kg
メチルイソブチルケトン	50ppm	205mg/m3	—	rat: 2080mg/kg

[組成物質に関するその他の有害性情報]

★特に情報を有していない。

[製品に関するその他の有害性情報]

★製品としての安全性試験は行っていない。

## 12. 環境影響情報

★漏洩時・廃棄などの際には環境に影響を与えないように注意を守ること。

## 13. 廃棄上の注意

- ★廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ★容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ★排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- ★廃塗料などを焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
- ★廃棄物等を焼却処理する場合には、有害ガスを発生するため、洗浄装置の無い焼却炉を使用しないこと。

## 14. 輸送上の注意

共通

★取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

陸上輸送

★消防法、労働安全衛生法、劇毒法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。

海上輸送

★船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送

★航空法に定めるところに従う。

国連番号

1263

## 15. 適用法令

労働安全衛生法

危険物(引火性物質)  
有機溶剤中毒予防規則(第2種有機溶剤含有)

消防法

第4類 第2石油類

廃掃法

## 16. その他の情報

主な引用文献

- ★ 日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」
- ★ 日本塗料工業会編集「製品安全データシート・ガイドブック(混合物用)」
- ★ オーム社「溶剤ポケットブック」
- ★ 危険物防災救急便覧
- ★ 国際化学物質安全カード(ICSC)

## [注 意]

- 1) このMSDSは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の実施を前提としたものです。
- 2) 記載内容は、現時点で入手した資料、情報、データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は、必ずしも十分なものではありませんので、取扱いには十分注意してください。
- 3) このMSDSは、法令の改正、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
- 4) このMSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていないので、当該自治体の規制に従って対処して下さい。
- 5) 記載してある化学物質によるPRTR届出のための排出・移動量の把握は平成22年4月からの開始であり、平成21年度分の届出は政令改正前の第一種指定化学物質に基づき行う必要があります。
- 6) PRTR政令番号は新政令番号にて記載しております。